

2009年度 事業報告書

(2009年4月1日から2010年3月31日)

学校法人 英知学院

学校法人英知学院 2009年度 事業報告書
(2009年4月1日から2010年3月31日)

I. 法人の概要

1. 法人の所在地

学校法人 英知学院

〒661-8530

兵庫県尼崎市若王寺2丁目18番1号

06-6491-5000(代)

理事長 森田 和一

学 長 小田 武彦 (2010年3月19日まで)

学長代理 山口 忠志 (2010年3月20日から)

2. 設置する学校

聖トマス大学

大学院 人文科学研究科

人間文化共生学部 (2008年度開設)

多文化共生学科

人間発達科学科

人間文化学科

文学部 人間学科

英語英文学科

国際文化・言語学科

神学科

3. 学部・学科等の入学定員、学生数の状況 (2009年5月1日現在)

聖トマス大学

学部等	学科等	入学定員	収容定員	実 員
大学院	人文科学研究科	18	42	28
人間文化 共生学部	多文化共生学科	140	280	119
	文化共生専攻	(60)	(120)	(51)
	英語文化専攻	(80)	(160)	(68)
	人間発達科学科	70	140	48
	人間文化学科	40	80	28
文学部	人間学科	—	80	71
	英語英文学科	—	240	123
	国際文化・言語学科	—	180	152
	神学科	—	—	1
計		268	1,042	570

4. 役員・教職員の人数（2009年5月1日現在）

（1）役員・評議員

理事 8名 監事 2名 評議員 17名

（2）職員

専任教員 42名 非常勤講師 65名 専任職員 30名

5. 建学の精神と教育の理念

■建学の精神

わたしたちはカトリック精神にもとづき、「真理にいたる英知と力をそなえ、自立した人間」を育成する。

■教育の理念

わたしたちは建学の精神にしたがい、以下の教育目標をかかげる。

みずからを見つめ、そのたいせつさを知り、自己の確立をはかる。

みずからを知って、家族、同胞、他人のたいせつさにめざめ、共感できる環境のなかで愛の豊かさをわかちあう。

共存・共生を基盤とする社会の意味をまなび、そのなかで自分の置かれている位置、その役割をさぐり、誠実にこれを実行し、責任の重さをにやう。

想像力をやしなひ、多様な生活の可能性をおしひらくとともに、意識をあまねく国際社会にひろげ、みずからが世界市民の一員であるという自覚に達し、それを深める手だてをもとめる。

さらに、弱者の側に立つカトリック精神にもとづき、自由・平等・人権の尊重にねざした世界の平和な繁栄をめざす道をあゆみ、人間として生きるとうとき、そして喜びを手にいれる。

II. 事業の概要

1. 人間文化共生学部2年目から学生募集停止へ

2008年4月に文学部から人間文化共生学部へ改組したが、募集定員250名に対し入学者78名と非常に厳しいスタートとなった。力を結集して2009年度の入学者を定員250名以上確保するよう要請したが、結果入学者110名と厳しい現状を突きつけられた。

この事実を踏まえ、教授会において5月21日、在学学生を責任もって卒業させるためには、2010年度以降の学生募集停止を行わざるを得ないという苦渋の判断を下し、翌22日も引き続き、在学学生の転入学・編入学などその後の対策について審議を行った。5月28日、理事会は教授会の決議を受け、教授会の決議を尊重して2010年度以降の学生募集停止を決議した。

6月6日・7日の両日にわたり、在学学生・保護者に対して説明会を開きこの事態を説明、報告した。6月10日、文部科学省へ2010年度以降の学生募集停止について文書をもって報告した。

学生募集停止を発表後、在学学生、教職員とも不安定な精神状態での日々が続いた

が、いずれにしても勉学に励まなければならないことを強調し要請した。

2. 教育環境関連について

- (1) 学生募集停止を発表後、学生が授業に出なかったり、授業に出ても真剣さが無い学生が目立ちはじめ、学生募集停止したのだから大学は授業に出なくても単位をくれるだろうと言う風聞が流れ始めた。7月2日にSTUアワーの時間を使って、学長等から学生に対して、本学に残って卒業するにしても、他大学に転入学・編入学するにしても今の時期に勉学に励まなければ卒業も転入学・編入学も出来なくなることを力説し勉学に励むことを求めた。
- (2) 学生募集停止の発表を受けて、本学の学生を転入学・編入学として受け入れていただけの大学がまとまったので、8月1日、在学生・保護者に対して説明会を開催した。大学からは、転入学・編入学の情報提供や相談は当然行うが、検定料、入学金を支援することを説明した。
- (3) 英語を必修科目としており、習熟度に合わせたクラス編成を行いきめ細かな教育を推進した。
- (4) 本年度から中国瀋陽学友外国語培训学校との協定により、直接渡日入学した13名の学生の日本語指導に全学挙げて取り組んだ。
- (5) 学生数に見合った開講科目数の実現を行った。

3. 多文化交流センター関連について

- (1) 聖トマス・アクィナス大学国際協議会（IC-USTA）総会
2009年4月16日～19日、アイルランドにおいて開催された総会に教員1名が出席し、本学の活動状況を報告した。
- (2) 国際カトリック大学連合（IFCU）総会
2009年10月開催の総会に国際カトリック大学連合（IFCU）からの退会を申し出て承認された。
- (3) 東南・東アジアカトリック大学連盟（ASEACCU）
2009年8月～9月にかけて実施されたASEACCUユース大会に学生2名、教員1名が参加した。

4. 日本グリーンケア研究所について

西日本旅客鉄道株式会社から、「『悲嘆』について学ぶ」寄付公開講座の継続とグリーンケア・ワーカー専門職養成のための人材養成講座の開設に5年間寄付する事が決定されたことを受け、2009年4月1日、日本グリーンケア研究所を創設した。

その後、本学の2010年度以降の学生募集停止を受け、この日本グリーンケア研究所を2010年4月から上智大学に移管すること決定し、7月31日移管についての調印を行った。

5. 学生募集停止に伴う広報等活動

- (1) 在学生在が卒業するまでは大学は継続し、授業は受けられる旨学生、保護者、報道関係者などに対応した。
- (2) 在学生の出身高校、指定校、京阪神私立大学、全国修道会、大阪教区教会、取引業者などへ文書を発信した。

- (3) 一部の高校へは直接訪問し謝罪した。
- (4) 他大学への転入学、編入学を希望する学生のため、京阪神の私立大学へ受け入れの可能性を尋ね、可能性のある大学には直接訪問し条件などについて話し合った。
その結果、複数の大学で検定料や入学金免除、学費は本学と同額、本学学生のために特別に入学試験日を設定してくれるなどの措置を取っていただいた。
- A 群（特別契約提携大学）3 大学
芦屋大学、関西国際大学、海星女子学院大学
- B 群（特別関係申し出大学）1 2 大学
大阪国際大学、関西外国語大学、追手門学院大学、大阪学院大学、大阪産業大学、プール学院大学、羽衣国際大学、梅花女子大学、太成学院大学、大阪青山大学、姫路獨協大学、京都ノートルダム女子大学
- (5) 特別入試がない大学についても、転入学、編入学についての情報など出来るだけ収集し、学生の希望に応えられるよう努めた。
- (6) 転入学・編入学大学への出願手続きや検定料、入学金の支払い、各大学への問い合わせなど転入学・編入学に関する手続きを行った。
- (7) 結果、75名の学生が転入学・編入学について希望を出してきたが、34名の学生が転入学・編入学した。

6. 大学院における施策

(1) 大学院学生の確保

2009年度入学予定者は8名あり、そのうち6名は内部進学である（学部から4名、修士から2名）。

(2) 2010年度以降の学生募集停止

学部同様、2010年度以降の学生募集停止を決定した。

(3) 教育レベルアップのための方策

課外授業は、特に外国人留学生の授業前後の指導を実施し十分な指導を行った。論文指導についても、指導教員の十分な指導・支援を受け、その成果発表の場として、英語学英米文学専攻は、11月に中間発表会を実施した。

7. 学部における教育・研究

(1) ポートフォリオの導入

2008年度から学生のポートフォリオが導入され、アドバイザー教員に各学生の履修や出席の状況等を提供することにより、学生とアドバイザー教員とのコミュニケーションが図られ、中途退学に歯止めをかけることができた。

(2) 学生カルテ・欠席管理システムの充実

情報科学教育センターが中心となり、欠席管理システムはかなり有効に活用されてきている。学生カルテは情報量の問題があることが解ったので、今後必要な情報を提供できるよう改善して行く。

(3) 「大学コンソーシアム大阪」による単位互換事業

事業自体は円滑に行うことができたが、この事業により他大学の科目を受講した学生は1名にとどまり、本事業を広く告知することが課題として残った。

(4) CALL 教室の効果的な使用法や教材開発のための研究会の実施

チエル株式会社の協力により、第3回CALLワークショップを開催し、高校教

員の多数の参加があった。首都大学東京から招いた講師からは Google web service の活用法、本学外国人教員からは Podcasting の活用法について、それぞれ説明があった。

(5) 教員対象の教育研究発表会の実施

3月にフランス語ワークショップと言語教育実践報告・研究発表会を開催し、教員間で効果的授業法について情報交換を行った。

(6) 教職員のための体験学習トレーニングの実施

2009年3月に、「文化体験学習プログラムのあり方—説明と意見交換」と題した教職員向けの会を実施した。

(7) 授業におけるアシスタント教員の効果的な活用の検討

英語 I、II の授業でアシスタント教員とのチームティーチングをスタートさせた。アシスタント教員を交えた効果的なチームティーチングによりコミュニケーション活動を重視したインタラクティブな授業を展開できた。これにより、学生の英語でのコミュニケーションを行おうとする意欲が今まで以上に顕著にあらわれた。

8. 学生の勉学支援

(1) 教学部（学生支援室、留学生室、保健室）

①学期末の試験、レポートに必要な基礎的指導

学生の学力に関しては深刻な状況にあり、特に国語（日本語）に関しては、外国人留学生のみならず、日本人学生への基礎学力補填が急務である。この意味から、学生支援室では、教材を中学校等の国語教材レベルに絞り、学習意欲向上を目指した。今後は一部の学生を対象とするだけでなく、一定の層を設定したグループ学習の可能性も模索する必要がある。

②留学生が相談できる窓口体制の充実

学生支援室から事務室を移動することにより、留学生の窓口に来る回数が増え、相談できる環境ができたと言える。留学生管理も教員との連携により、法を犯した場合、大学は毅然とした態度を取ることを周知することができた。

③留学生と教員とのさらなる積極的な関わりの推進

日本語教育支援の強化を図る上で、留学生委員会が中心となって日本語に関する授業を開講することができ、専門的な語学教育に特化しない教員との触れ合いの中で、教員の価値観に接する機会を持つことができたのは大きな成果だったと言える。

④情報の発信

今年度は特に新型インフルエンザの流行に伴い、即時に正しい情報を発信した。

(2) 図書館

① 新入生に対して、基礎的な図書館利用を修得させるため、「基礎演習」の全クラスでガイダンスを実施した。

② 今年度は STU アワーを利用した、情報・文献探索技術習得のための講習会が実施できなかった。今後の検討課題とする。

③ 学生のリテラシー（読み書き能力）向上のために、読者にかかわる行事を実施

した。そのうち「読もう 100 冊！」では、4 名が 25 冊、2 名が 50 冊読破達成し、短期間で 70 冊達成した留学生に「特別賞」を授与した。「読書会」、「読み聞かせ入門」、「本えらび隊」を実施し合計 29 名の参加があった。

(3) 多文化交流センター

A 海外留学・国際交流

① 長期留学

英語圏への留学ではワシントン州立大学（アメリカ）に 2 名、カンタベリー・クライストチャーチ大学（イギリス）に 1 名、オーストラリア・カトリック大学（オーストラリア）に 1 名派遣した。フランスへの留学では、西フランス・カトリック大学に 1 名派遣した。中国中山大学との相互交流では、交換留学生として 1 名を受け入れ・派遣し、私費留学生として 1 名を受け入れ・派遣した。短期留学生として蘇州科技学院から 25 名を受け入れた。

② 文化体験学習プログラム（送り出し：年 2 回、受け入れ：年 1 回）の実施

フィリピンの IC-USTA 関連校、Aquinas 大学への 3 回目の文化体験学習プログラムを 2 月～3 月に実施し、学生 5 名、教員 1 名が参加した。また今回初めてオーストラリアで開催された ASEACCU ユース大会に合わせてオーストラリア文化体験学習プログラムを 8 月～9 月にかけて実施し、学生 2 名、教員 1 名が参加した。どちらのプログラムも短期ではあるが、参加学生の語学力の伸びや、異文化を肌で感じたことで体得するものが多く有益なプログラムと言える。

一方、受け入れについては、10 月～11 月にフィリピン Aquinas 大学から学生 8 名と引率者 2 名を受け入れた。本学の学生とフィリピンの学生が互いに交流を持てるこのプログラムは海外に行かずして経験と視野を広げてくれるものであり、学生からの満足度も高い。

③ 文化体験学習プログラム実施のための事前・事後教育の実施

事前教育を 3 回、事後教育としては、帰国後参加した学生を集め 1, 2 回実施した。事後教育の中で参加学生が各々の体験をパワーポイントにまとめ、STU アワー企画の「STU 生が語る海外体験」で発表した。

④ オーストラリア・ニュージーランドでの語学研修並びにインターンシップ OKC プログラム

2007 年度から開始したプログラムで 2009 年度は参加希望者がいなかった。

⑤ アメリカでの語学研修旅行の実施

アメリカ・ローラス大学での語学研修とニューヨーク・シカゴの文化体験プログラムを実施した。参加学生 17 名、教員 2 名（インフルエンザのため前半・後半で交代した。）

⑥ 海外提携校への長期留学希望者を対象とした留学説明会、出発前の留学手続準備、語学教育、安全教育の充実

5 月に留学説明会を実施した。出発前の手続きは、個別対応できめ細かなサポートが出来た。出発前の語学教育に関しては、On-line 教材の充実、ライティング力を養うための個別指導も行った。

⑦ 学内 TOEIC テスト、TOEFL テストの実施

学内 TOEIC テストを 4 回実施した。今年度は、学業奨励賞受賞スコア達成者

が3名出た。また、学内 TOEFL テストは受験希望者が実施人数を超えなかったの
で残念ながら実施することは出来なかった。

⑧ 2007年度に見直しした新しい留学制度、留学奨学金制度の施行

IC-USTA 加盟大学への留学が可能になったことから、奨学金制度を改正し、2
008年度より施行した。2009年度は、STU-J 留学奨学生に1名採用。また、
留学制度、及び留学奨学金制度の手引きを B5 版で作成し、この制度について学生
に広く告知した。

⑨ STU 文化交流ファンドの開設

STU の学生の国内外における体験プログラムやイベントへの参加を支援するこ
とを目的とした STU 文化交流ファンドの運用を2009年度から開始した。
2009年度は、オーストラリアで開催された ASEACCU への学生1名分の参加
費、フィリピン文化体験学習プログラムへの参加者5名に奨学金として支給した。

B 言語教育

① STU アワー企画「やる気アップセミナー」(TOEIC の受験対策) の開催

基礎演習指定として「やる気アップセミナー」を4月に開催し、111名の学生
が参加した。5月の学内 TOEIC テストに向けてお昼休みに対策講座を開講した。
年4回実施した学内 TOEIC テストには、延べ62名が受験した。

② 学内、学外で開催されるスピーチコンテスト等への参加の奨励、参加者へのス
ピーチ指導

学内のスペイン語暗誦大会に8名、フランス語暗誦大会に8名、日本語スピー
チコンテストに14名、英語スピーチコンテストに12名が参加した。コンテスト参
加者に対しては、個別に指導した。

学外では、アリアンス・フランセーズの暗唱大会一次予選に3名が挑戦し、本選
に1名が出場、入賞を果たした。

③ 教育実習直前の発音クリニックの周知度の向上

3名のネイティブ専任教員によって、お昼休みに4回実施した。また、学生への
周知方法としては、ポスターの掲示以外に英語英文学科教職委員との連携を図り学
生一人ひとりに発音クリニック日程等を知らせた。

④ 留学生のための日本語・日本関連クラス (CCE 講座) の開設

2009年度春学期、夏休み、秋学期に実施。各講座には、非常勤講師3名と本
学専任教員1名が担当。対象は期限付きの留学生で主に内容は日本語検定試験1級
対策となっていた。

C 研究

① 教員対象の教育研究発表会の実施と互いの情報交換、効果的授業法の模索

毎年3月に「言語教育実践報告、研究発表会」を開催。今年は11名の教員が報
告と発表を行った。この内容は「外国語教育の現場から No.20」に収められる。

② 教職員対象の文化体験学習トレーニングの実施

文化体験とはどのようなものであるかの基本的な内容説明から、実際に過去に実
施したプログラムを通しての反省点、問題点などを提示しながらの本学でより良い
文化体験学習プログラム企画、実施に向けての勉強会となった。

③ 海外からの研究者の受け入れ

IC-USTA 関連大学ヒューストンの聖トマス大学との第1回研究者交換プログラム（10月実施）として Daryl Koehn 先生をお迎えした。期間中に講演会「Ethics and Art」を開催した。

ひょうご大学連携事業推進機構プログラム（HORN）の研究者受け入れ事業に1件申請し採択されたが、本人の病気により残念ながら採択を辞退した。

（4）情報科学教育センター

①講義自動収録システムの活用

教員からのコンテンツ作成依頼がなく、セキュリティ面の事情で外部からのアクセスは実現できないのが現状である。

②基幹システムの移行

徐々にではあるが、オフコン関係部署と連携を取りながら基幹システムの移行が着実に実行されている。

③学生の資格取得サポートとして、Microsoft Office Specialist 資格取得講座を実施

Excel 13名中 13名合格 合格率 100%

Word 13名中 13名合格 合格率 100%

前年度と比較し受験者が若干増加した。すでにパソコンが使いこなせるという訳ではなく、資格取得に対する興味、意欲そのものが低下している学生が多いように感じられる。また、講座の存在そのものを知らなかったとする学生も若干とはいえ見受けられたので、告知方法は今後の課題である。

9. 学生生活・環境整備

（1）教学部学生支援室・保健室

①STU アワーの開催

STU アワーでは「薬物依存」をテーマとして取り組んだ。（学生支援室）

「喫煙」及び「AIDS」をテーマとして取り組んだ。（保健室）

②利用者拡大のための環境改善

学生支援室の業務はカウンセリングではない。しかし、多くの問題を抱えた学生への対応は、カウンセリングの基礎を知らずにできるものではない。

2008年度に行ったレクチャー（指導：本学教員2名、カウンセラー2名）では、支援室運営や学生対応への多くの示唆を得た。（学生支援室）

③心身に不調をきたし、授業を休みがちな学生に対する支援

来室学生の場合、不調の原因を見極め、身体面では校医とともに医療機関への受診を勧めたり、普段の生活の中で改善点がある場合は改善できる方法を一緒に考えた。精神面の場合は学生相談室と連携をとり、できるだけ快適な学生生活を送ることができるよう支援した。

教職員からの情報提供や相談の場合、個人情報の管理に心がけ、教職員と学生との関係が良好な状態で、学生の単位取得につながるよう支援する。（保健室）

④学生相談室

- ・毎週月曜日から金曜日まで週5間開室した。
- ・教職員対象のワークショップを12月1日に行った。
- ・今年度は学生募集停止を受け教職員の相談数の増加が目立った。

(2) 宗教主事室

①STU アワーにおいて、学生にキリスト教的人間観、倫理観を知らせ、「平和と共生」についての意識を高める。

前期の STU アワーでは、6月4日に住田関西大学教授による平和関係講演会を実施した。後期では、11月5日に学内追悼ミサ、12月18日にはクリスマス・ハーブコンサートを実施した。

②キリスト教的理念の学生への浸透

- ・授業日の「火・金」の昼休みにミサを実施した。
- ・4月22日、クリスチャン学生の集いを実施した。
- ・4月25日、JR尼崎列車事故の犠牲者のための追悼ミサを実施した。
- ・カトリック研究会、ボランティアセンターの学生と協力し、5月18日の「国際協力の日」に積極的参加

③クリスマス会の企画と実行による、学生へのクリスマスの意義の浸透

学生による実行委員会と企画を進め、11月30日午後6時から点灯式、12月21日夕方にはキャンドルサービスとクリスマス会を、それぞれ実施した。

(3) 図書館

2010年度の図書館システム更新に向けての検討作業

2009年度は1年だけ再リリースすることになったが、次年度の検討課題とする。

(4) ボランティアセンター

①個々の学生の能力やニーズに対応したボランティアコーディネーションの充実・強化を図った。

②学生のボランティア活動を保障する地域関係団体・機関・行政等とのネットワークを促進した。

③センター情報誌「とまぼら」の発行と地域への発信を行った。

④センターをサポートする学生確保とスタッフとしての教育指導を行った。

(5) 総財務課管理担当

各教室の教育機器の設備の充実、改善

2009年度は2号館303教室にAV機器を設置

10. 学生の就職支援

(1) 就職実績

	2008年度	2009年度
①卒業生総数	174	153
②就職希望者数	110	90
③就職希望率(②/①)	63.2%	58.8%
④就職決定者数	91	53
⑤就職率(④/①)	52.3%	34.6%
⑥就職決定率(④/②)	82.7%	58.9%

(2) 概況

本年度4年生に関しては、就職希望率は、58.8%（前年度63.2%）とほぼ例年並であったものの、リーマンショック後の景気回復の遅れによる求人数の大幅減少に加え、就職活動佳境期での募集停止発表による学生の意欲低下が大きく影響し、就職率は、34.6%（同52.3%）とかつてない落ち込みとなった。

次に本年度施策に関して概観すると、従来の3年生、4年生向けガイダンスを充実するとともに、新たに低学年を対象とした将来の進路を考えるヒントとなるガイダンス等にも取り組んだ。

具体的には、

- ① 低学年対象の「自分の未来を考える」セミナーの開催
- ② インターンシップメニューの増設…従来の企業での研修プラス
・兵庫大学連携推進協議会との連携による留学生プログラムへの参加
・尼崎市教育委員会と協働した「自然学校補助リーダー」、への参加
- ③ 正課「キャリアプランニングⅠ」での実業界情報の提供（4コマ担当）等である。

また、就職活動実践指導に当たっては、学生への具体的企業名提示による「マッチング」を重視、実践した。

1.1. 生涯学習・地域貢献

- (1) 2007年度から開催している〈地域でつくる平和と共生〉フォーラムを2009年度は4回開催し、約270人（前年度の2.16倍）の参加者があった。生涯学習支援の拠点としての大学図書館をPRした（図書館）。
- (2) 近隣公共図書館と相互協力面での連携を継続中である（図書館）。
- (3) 尼崎市の姉妹都市アウグスブルグ関連のイベントを本学学祭で実施した。
 - ① 図書館でのドイツ関連図書の展示
 - ② ドイツ風料理の提供
- (4) 会話教室の地域住民への開放については、少数ではあったが参加希望があり、スペイン語2名、フランス語1名とも開講した（多文化交流センター）。
- (5) 市教育委員会からの依頼もあり、地域住民の方々にグランドゴルフ、ゲートボールの練習、試合会場としてグランドを提供した。

1.2. 組織・運営

- (1) 2010年度以降の学生募集停止を発表後、5団体から学校法人、大学を引き受けたいとの申し出があり、10月30日に2団体に絞り、11月27日に1団体に絞って最終交渉団体として交渉を継続している。
- (2) 予算の厳格な執行と経費の削減を呼びかけてきたが、従来の各学科、部署からの予算要求に基づいた予算編成が災いし、目標が必ずしも達成されていないのが現状である。今後は、限られた財源の中でのめりはりのある予算編成に努め、さらなる経費の削減を呼びかけたい。
- (3) オフコン依存体質からの脱却、事務処理の効率化を図るため、パソコン対応の経理・教学・入試新システムを導入した。そのうち、経理システムについては、2008年度から先行稼働させ、その他については2010年度稼働に向け準備した。

- (4) 本学の規模に合い、かつ学生サービスのさらなる向上を図るため、現在2009年度中の実現に向け、学内に分散し効率化を妨げている事務局各部署を可能な限り集約するなど、事務組織の見直しの検討を進めた。

Ⅲ. 財務の概要

学校法人英知学院は文部科学省の定めた学校法人会計基準に準拠しており、計算書類については、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表を作成している。

平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務の概要について。

本年度は、平成21年5月28日の理事会において2010年度以降の募集停止が決議されたため、学生募集及び在学生の去就に変化が生じた。また、2009年4月に日本グリーンケア研究所が設立されたが、本学の募集停止を受け、学校法人上智学院へ2010年4月を持って移管することになった。

資金収支計算書は学校法人の支払資金の収支すべての内容を表すものである。

収入の部の学生生徒納付金収入は在学生・聴講生・科目等履修生からの納付金、手数料収入は入学検定料・証明手数料である。学生生徒納付金収入および入学検定料収入は在籍者数の減少、入学時特待制度の拡充により減少している。寄附金収入のうち一般寄付金については、カトリック大阪大司教区及び聖トマス大学後援会からの寄附金が主である。特別寄付金は用途を指定した寄付金であり、この多くは西日本旅客鉄道からのものであり、これにより日本グリーンケア研究所において寄付公開講座および人材養成講座を実施している。補助金収入は、私立大学等経常費補助金や外国人留学生修学援助費補助金である。資産運用収入は、保有する預貯金や債券に対する受取利息配当金や学内施設の賃貸料等である。事業収入は、学内に併設されている外国人留学生寮の寮費、カトリック研究講座などの公開講座、上智大学から委託された日本グリーンケア研究所人材養成講座の入学検定業務によるものである。雑収入は、退職金支払いに備え加入している私立大学退職金財団からの交付金や廃品の売却代金などである。借入金等収入はカトリック大阪大司教区より借り入れたものであり、利息と共に平成25年3月31日に返済する約定となっている。

2010年度以降の募集停止を受け、入試業務を実施しなかったため当該年度の入学者がおり前受金収入はない。

支出の部の人件費支出は、専任教職員、非常勤教員、臨時職員、役員報酬等で構成され支出経費に占める割合が高くなっている。当年度は27名の退職者が退職した。退職資金のほとんどは私立大学退職金財団から後日交付を受ける予定である。

教育研究経費支出は、教育・研究に要した経費であり、管理経費支出は大学の運営・管理に関する経費である。当年度は募集停止を行なった事により発注済の広報関連のキャンセル料が発生すると共に、広告費が大幅減少している。また募集停止に伴う学生への援助として転編入希望者への入学金等の補助を実施したため、それにかかわる諸支出が生じている。募集停止にかかわる経費を募集停止費として計上している。借入金等利息支出・借入金等返済支出は阪神淡路大震災時の私立学校振興・共済事業団よりの借入金を繰上一括返済したものである。

設備関係支出は教育用機器備品・管理用機器備品・図書等の取得のための支出である。

教育研究用機器備品は人間発達科学学科の教具充実のためである。その他の機器備品の多くは当年度開設された日本グリーンケア研究所の活動を円滑に行なうために購入した什器であり、2010年4月の日本グリーンケア研究所の上智大学への移管に伴い除却している。

その他の支出は前期の未払金の支払い等である。資金支出調整勘定は期末未払金である。

消費収支計算書は、企業会計で言えば損益計算書に相当するものであるが、基本金組入れなど学校法人会計独自の制度が含まれている。学校法人に帰属する収入（負債とならない収入）からの基本金の組入を差し引いた消費収入と法人運営のための諸経費から金銭貸借や設備にかかわる支出を除き、減価償却費等支出の伴わない経費を加えた消費支出との均衡がとれているかを表している。

支出の部の人件費支出の退職給与引当金繰入額は全教職員が年度末にて退職した場合に必要な金額及び過年度に私立大学退職金財団から給付を受けた退職資金と掛金との差額を計上したものである。減価償却額は取得した資産内容に応じ教育研究と管理部門に分け計上している。資産処分差額のうち、不動産売却差額は六甲セミナーハウスを売却したことにより生じたものであり、徴収不能引当金は、未収入金や貸付金に対する貸倒引当金である。